解散公告

当社は、平成二十四年三月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

鹿児島県霧島市隼人町小田六三〇番地

株式会社野元

代表清算人　大迫　秀樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

茨城県水戸市笠原町九七八番二六

財団法人茨城県市町村自治協会

代表清算人　小谷　隆亮

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月二十七日新座市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

埼玉県新座市野火止一丁目一番一号　新座市まちづくり計画課内

新座市新堀二丁目土地区画整理組合

代表清算人　村野　英男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月二十九日に臨時総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

東京都中央区晴海四丁目七番四号

特定非営利活動法人植林ヤトロファ協会

清算人　鮫島龍三郎

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月二十八日糸魚川市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

新潟県糸魚川市大字須沢六六一番地

上刈長面地区土地区画整理組合

代表清算人　池原　義一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月二十八日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

石川県小松市沢町ホ六九番地

宗教法人光沢寺

清算人　堂道　徹

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

長野県伊那市荒井三五〇〇番地一

財団法人荒井会

清算人　小松　朝雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月二十日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

名古屋市中区丸の内二丁目四番七号

財団法人愛知県児童福祉施設給食会

代表清算人　神谷　英樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

京都市伏見区深草泓ノ壺町三五―一特別養護老人ホームみやびのその内

特定非営利活動法人京都府精神保健職親会

代表清算人　坂岡　隆司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

鳥取県米子市奥谷五七一番地

社団法人奥谷山林保存会

代表清算人　佐藤　信彦

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

岡山県岡山市北区幸町九番一番

財団法人「岡山の塔」慰霊奉賛会

代表清算人　岸本　清美

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年三月十四日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

北海道紋別郡興部町字興部七一〇番地

興部町土地開発公社

清算人　五島　巧

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月六日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

北海道石狩郡新篠津村第四五線北一四番地

医療法人社団みずほ会

清算人　大友規久子

解散公告（第二回）

当社は、平成十四年十二月三日旧商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十二日

埼玉県春日部市銚子口七七九番地一

株式会社藤井製材

清算人　藤井　満

平成23年度決算公告

平成24年3月21日

ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージ・タウン、ピーオーボックス309、サウス・チャーチ・ストリート、アグランド・ハウス

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド

日本における代表者　且田　恭一

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	197,111	流動負債	68,795
固定資産	1,031	固定負債	97,762
		株主資本	31,349
		資本金	1,178
		資本剰余金	30,413
		利益剰余金	△242
		（うち当期純損失）	(295)
		評価・換算差額等	236
資産合計	198,142	負債・純資産合計	198,142